

他の相談は各課の窓口で受け付けています。まずは電話で問い合わせてください。
相談の詳細はホームページで確認または問い合わせてください▶

☎先着 ④定員を超えると抽選 ☎電話相談も実施

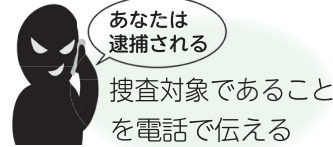
	項 目	日 時	場 所	問 い 合 せ ☎
一 般 相 談	行政相談	10月15日(水) 午後1時30分～3時30分	市役所 5階501会議室	秘書広報課
	司法書士による相談 要予約 ④6名	10月9日(水) 午後1時30分～(1人20分) 受付：10月1日(水)～8日(水)正午まで	市役所 2階入札室、 入札控室	
	土地境界相談 要予約 ④6名			
	弁護士による相談 要予約 ④8名	10月16日(水) 午後1時30分～(1人20分) 受付：10月1日(水)～3日(金) 初回優先	市役所 2階入札室	
	建築なんでも相談 要予約 ④2名	10月10日(金)、24日(金) 午後1時30分～ (1人50分) 受付：各相談日の1週間前まで	市役所 2階入札室	
	市民ふくし相談 日常生活の困りごとなど	①10月6日(月) 午後1時30分～4時 ☎ ②10月8日(水)、15日(水)、25日(土) 午前10時～午後3時 ☎	①吉川支所 ②市民活動センター	社会福祉協議会 82-4043 ①72-2940 ②86-7575
	司法書士による 成年後見専門相談 要予約 ④3名	10月9日(水) 午後1時30分～4時30分	総合保健福祉センター	成年後見支援センター 83-0226
	人権相談	①月～金曜 ☎ ②10月3日(金)、③9日(水)、④16日(水) 午後1時～4時	①総合隣保館 ②緑が丘町公民館 ③吉川支所 相談室 ④市役所 2階入札控室	人権推進課 82-8388
	農地相談	10月10日(金)	市役所 2階 農業委員会事務局	農業委員会事務局
	税務相談 要予約 ④4名	10月8日(水) 午後1時30分～3時30分 ☎ 受付：10月6日(月)まで	市役所 3階税務課	税務課
若者就職相談 15～49歳の方の就職やキャリアの相談	10月21日(水) 午後1時～4時 予約優先	サンライフ三木	さんだ若者サポート ステーション 079-565-9300	
D V・ い じ め・ こ こ ろ	DV相談 面談は要予約	月～金曜 午前9時～午後5時 ☎	DV相談室	DV相談室 82-8300
	子どもいじめ相談 面談は要予約	月～金曜 午前9時～午後5時 ☎	教育センター 3階 子どもいじめ防止センター	子どもいじめ防止センター 82-8110
	こころの相談 (電話相談) うつや自殺予防のための相談	月～金曜 午前9時～午後5時 (時間外は他の相談窓口を紹介)	☎89-2471	健康増進課
	青少年悩みの相談 面談は要予約	月～金曜 午前9時～午後4時 ☎ 予約優先	教育センター 2階	教育センター 82-8686
虐 待	児童虐待相談	月～金曜 午前9時～午後5時 ☎	教育センター 2階 こども福祉課	こども福祉課 83-2266
	高齢者虐待相談	月～金曜 ☎	①地域包括支援センター ②西部サブセンター ③吉川サブセンター	高齢福祉課 ①89-2337 ②83-0160 ③72-2222
女 性・ 教 育	女性のための相談	①火曜 午前10時～正午 木曜 午後1時～4時 } 電話相談 ②火曜 午後1時～4時 木曜 午前10時～正午 } 予約相談 (面接・電話)	①☎89-2354 教育センター 3階 男女共同参画センター	男女共同参画センター 89-2331
	女性のための 弁護士相談 要予約 ④4名	10月22日(水) 午後1時50分～4時30分 受付：10月17日(金)まで【要事前面談】		
	あんしん教育相談 要予約	月～金曜 午前9時～午後5時	教育センター 2階	教育センター 83-2020
障 が い 者	障がい者総合相談・虐待相談	月～金曜 ☎	市役所 3階障がい福祉課	障がい福祉課 ☎89-2449
	福祉相談 要予約	①月～金曜 午前9時～午後4時 ②10月1日(水)、17日(金) 午後2時～4時	①はばたきの丘 ②吉川支所	
	身体障がい者相談	10月11日(土)、15日(水) 午後1時～3時	ハートフルプラザみき 2階 身体障害者福祉協会	

三木警察署だより

☎82-0110

二セ警察詐欺に注意を！

ひとつでも当てはまる場合は「詐欺」です



警察官とSNSで
連絡をする



警察手帳や逮捕状
の画像を送る



電話会社や総務省などを名乗り「携帯電話の未納料金がある」などと言った後に警察官役に交代するケースもあります。

少しでも怪しいと思ったら

- 電話やビデオ通話を切る
- 最寄りの警察署の窓口または警察相談専用電話(☎#9110)に相談する
- 相手から教えられた番号に電話をかけたり、電話機に表示された番号に折り返さない

消費生活相談

■ 太陽光発電・蓄電池の誇大広告に注意！

☎(市)生活安全課

相談事例

行政が実施している太陽光パネルの助成金制度について、「先行申請すれば助成金が100%もらえる」という広告を信じ、あわてて契約した。しかし、助成金制度には必要な要件が定められており、審査の結果、助成金適用外と判定された。

「太陽光パネルと蓄電池の助成金は、最大〇〇万円、△百戸限定。当店は指定業者です」という広告を見て契約した。しかし、内容や条件が異なり、補助を受けられなかった。

アドバイス

- インターネットなどで事実と異なる内容が発信されていることが問題になっています。あいまいな広告に惑わされないようにしましょう。
- 複数の業者から見積もりを取り、工事費や助成金の要件などを確認しましょう。
- 不審な勧誘はきっぱりと断りましょう。困った時は消費生活センターへ相談してください。

市では10月から太陽光発電設備および蓄電池の設置費用の一部を補助する事業を開始します。詳細は11ページをご覧ください。

契約や商品に関するトラブルや多重債務に関することは 消費生活相談へ

日時 月・火・木・金曜(第2木曜と祝日を除く) 午前9時～正午、午後0時45分～4時
場所 市役所 2階消費生活センター(窓口で相談する場合は事前に電話で問い合わせてください。電話でも相談できます)



お米はつくたてが一番です。
新鮮なおいしいご飯を食べてみてください。
一合からお好みの分だけ精米できます。
ダイヤルひとつで分づき米から白米まで精米度調整!!

ながら精米機(一回通し型) 便利なタイマー付

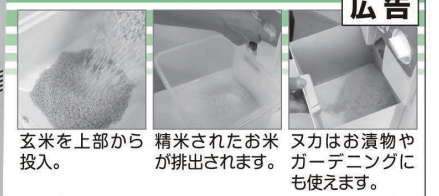
容量10kg HR-10
●幅28.5×奥行39×高さ56cm

82,000円

容量30kg HR-30
●幅28.5×奥行39×高さ80cm

108,000円

精米能率目安
30分で約4.5kg



お問い合わせは 福農産業株式会社
☎0794-82-1088 ☎0794-83-5615
三木市大村58番11 Eメール:honbu@nagara88.co.jp